

令和4年度第1回茨城県文化審議会議事録

1 日 時 令和4年7月15日（金）午後2時から午後3時30分まで

2 場 所 茨城県薬剤師会館 3階 大会議室

3 出席者 茨城県文化審議会委員（敬称略）

能島 征二、町田 博文、吉澤 鐵之、大橋 健一、根本 悦子、金子 賢治、
垣内 恵美子、鷺田 美加、睦好 絵美子、生田目 美紀、鈴木 さつき、
羽原 康恵、

（欠席：班目 加奈、佐藤 時啓、小沼 公道）

※委員15名中12名が出席

県行政組織条例第26条第3項に定める「半数以上の出席」を満たし、審議会成立。

事務局 県民生活環境部次長 松崎 達人

生活文化課長 須能 浩信 他生活文化課5名

地域振興課、文化課、義務教育課、高校教育課

4 議事の経過及び結果

（1）議事録署名人の指名

垣内委員長は、議事を開始するに当たり、根本委員及び生田目委員を議事録署名人として指名し、両委員はこれを了承した。

（2）審議会の運営

審議会の運営については公開とすることに決定した。

（3）議事（1）茨城県文化振興計画に基づく施策の取組状況について

資料1～3により事務局から説明

【各委員及び事務局の発言概要】

（委員）

ただいまの説明について、委員の皆さんから意見や質問、感想をいただきたい。ここでいただいた意見等は、今後の事業展開をより効果的に実施することに生かしていきたいという事務局の考えもあるので、どのような事柄でも結構だが、時間的な制約もあるため一通り委員の皆さんから発言いただき、最後にまとめて事務局から回答するというようにしたい。

（委員）

文化にまつわる事業を、いろいろな課にわたって県の中で連携して実施していると思うが、事業の中で、美術館や博物館のような芸術文化の専門職がいるところ以外の事業については、アーツカウンシルに類するような、一体的、長期的、横断的に文化政策を考えられる主体が、

事業運営をしていくことが、芸術文化に関する専門職の人材を活かすことができるのではないかというふうに感じている。近年、様々な行政レベルでアーツカウンシルの設立が行われているが、茨城県ではこれまで検討されてきているのかということと、やはり課が違くと事業連携にも限界があるというのを、私どもは実際の現場で感じているので、そういった課題などにも実際直面されているのではないかと思うので、あわせて聞きたい。

また、茨城県においては、地域も多岐にわたるので、もしかすると、福祉や教育とか、人材育成というものを軸にして、文化政策をやっていくということがフィットするのではないかと、事業の説明を聞いて思った。

(委員)

日立市民科学文化財団では、日立シビックセンターのほか、日立市民会館、多賀市民会館について、指定管理者として管理をしている。それぞれの施設ができた当時から、自主企画事業としてそれぞれ創意工夫して取り組んできたところであるが、この2年あまりは、文化芸術関係は、本当に大変な思いをしながらも創意工夫しながら取り組んできたということを感じている。

先ほどの説明の中で、抗菌・抗ウイルス化コーディングについて情報をいただいたが、いろいろところで様々な取り組みがされていると思うので、そういったものの情報提供をいただくとありがたい。

(委員)

幅広い取り組みが、ほぼ順調に進んでいるというふう感じた。大変素晴らしいなと思ったのは、YouTubeへの投稿や、Web講座、オンライン配信といったデジタル化の活用と、並行して対面ということも推進しており、とてもバランスがいいと思った。さらに、単にコンテンツを投稿しているだけでなく、SNS等での情報発信も行っているということを知ったので、今後期待できるかなというふう感じた。

このような取り組みを何年か行っていくと、いろいろな形が見えてくると思うので、どのようなコンテンツや、オンライン配信、Web講座が向いているのかということが、だんだん見えてきて、より効果的なものになっていくのかなと思う。

(委員)

多岐にわたって様々な活動に取り組まれていることに感銘を受けた。

国際文化交流の推進の項目について、私どもも、県の国際交流協会や各市の国際交流協会と協力をして、JICAの研修生と小中学生や市民の方との交流などに取り組んでいるところであるが、日本の文化を紹介する時に、折り紙や簡単な書道など、簡単な文化活動の紹介しかできていないため、日本あるいは県内に滞在している外国人の方に、もっと幅広い文化活動を体験して楽しんでいただくことができると、ものすごく良いのではないかと感じた。

文化活動の充実の項目について、障害者の方などに楽しんでいただくための工夫のことが書かれているが、外国人向けのことを考えると、例えば、英語表記、あるいは英語以外の表記の推進などもすると良いと思うが、そういったことはしているのか、されていなければ、そういったことを進めていくとより良いのではないかと感じた。

(委員)

指標だと期待した成果を下回っているという評価が目立ってしまうが、様々な制約がある中で、たくさんの事業を実施しており、注釈として、特別な状況下で実施されていたということが分かるように示していただけたら良いと思った。

資料3として、委員からの主な意見と対応状況ということで、委員会での意見について、この場で留めずに、このような形でフィードバックをして事業に対応していただいているということが、委員会の開催の有効性を何倍にもしているというふうに関心、ぜひ継続していただきたいと思う。

また、抗菌・抗ウイルス化コーディングの実施について説明いただき、効果測定で、劇的に綺麗になっているということを押見したが、使われている方々が、ここが抗菌・抗ウイルスになっていて安心して使えるということを知るような形にいただけると、安心安全が広がると思ったのだが、そういう表記などについては今どきのようになっているのか。

(委員)

実際に、私たちは芸術祭など事業を実施しており、この事業がそのまま評価されるのだが、このコロナ禍のときにどうやって評価するのか。今まで通りの評価ではちょっとまずいのではないかと思う。

主要KPIの参加人数について、これは例年通りにやると必ず低くなるのは当たり前である。コロナ禍では、多くの人を集めること自体が駄目なことであり、いろいろな決まりを決めたうえで文化活動をしなければならない。そういう状況の中で、同じ人数の評価では、どうしても50%以下になるのは当たり前のことで、こういう時には、この目標に対して例年より約半分減るがそれで十分だという、それぐらいの気持ちでないと文化活動はつぶれてしまう。そのため、この評価は非常に疑問に思った。

大変な思いをして開催して、例年通りの展覧会を行っており、入場者は減るが、出品者がちゃんと出品をして、賞をとって作家になることができるという人材育成にもつながっていることでもある。

また、現代茨城作家美術展について、今年1月に開催し、入場者は4,000人弱であったが、期間は20日間なので、1日にすると約200人の利用者になる。2019年時は、約8,300人近くあったので、約400人から500人、1日に入っていた。400、500というと近代美術館がいっぱいになるため、同じようには入場させることができないため半分だけにするなど対応せざるを得ないので、コロナ禍では評価の仕方を、それに合わせてやらないとまずいのではないか。

コロナというのは、本当に新しい生活習慣に変えなければならない。文化活動も、本当に慎重にやらなくてはいけない。それを同じように評価するというのは問題である。

(委員)

この過去2年間は、今までなかったことであり、なかなか目標の設定についても難しいと思うのだが、過去2年の経験があるので、この目標の数値をもっと考え直してもいいのかなと思う。これまでの達成率を勘案しながら、過去2年のコロナの状況を検証して、今年度は目標値を考えられるだろうなという感想を持った。

それから、茨城県の近代美術館、陶芸美術館、五浦美術館など、県立の美術館がいくつかあるが、それぞれの入館者数を把握していることと思うが、各美術館の目標者数に対する達成率について、同じような取り組みをされているのかどうか、そして、それらに対する検証や総括などはしているのか聞きたい。

また、現場で指揮を取っていると、人材の育成は非常に難しい事案であると感じており、いわゆる純粋芸術という分野の人材育成が非常に難しい時代になっているなどということを感じている。これは、学校教育と密接な関係もあると思われるため、ぜひ文化課の方でも取り組みをしてもらって、いろいろ情報交換なども進めていって欲しいのだが、いわゆる純粋芸術を志す人材育成について、どのように県の方で関わっていくのか、生活文化課と教育委員会とでどのような連携をとっていくのが望ましいのかということについても、議論をいただきたいと思う。

(委員)

まだまだコロナがおさまりそうにないこの状況下にあって、YouTubeなどは非常に効果的だと思うが、まだまだ、現場側でも慣れていないので、どうすればもう少しYouTubeなどを見ていただけるかといった工夫もしていく必要があると思う。宣伝の仕方について、県民の方にかにみてもらうかということも、県の方でももう少し考えていただく必要があると思う。

また、私どもは県展と日本の書展茨城展と、春と秋に大きい展覧会をしているが、日本の書展が来年50周年となり、いろいろな企画をしているところ。茨城の文化を築いた光圀公、斉昭公、横山大観、板谷波山などの茨城の名だたる名人の方々の書や、中央の芸術院の先生方、県展で活躍している方々、それから、茨城新聞社と一緒にやっている学生展など、茨城の古い時代の書から今の若い子どもたちの書まで飾って、全体的に、俯瞰的な活動をして、民間としてすぐれたものをやろうということは今考えている。芸術祭とはまた違った展覧会を、春には実施しようと考えているので、県の方でもひとつご援助いただければと思う。

(委員)

人数のことについては、どうしてもコロナ禍で少なくなってしまうことは仕方ないと思うのだが、例えば、大洗水族館でも60%ぐらいの達成率になっており、今までと同じ数字で表しているのは今の時代には合っていないのかもしれない。

県などが主催者となっていろいろな事業を実施していただいているのは分かるのだが、宣伝方法について、どこでどういうものが実施されているか、県民や県外の人にも周知する方法を、テレビ、インターネット、ラジオ、新聞等となっているが、今は新聞を見る人も少ないし、どうしたら広く周知できるのかということ、知恵を絞っていただく必要があると思う。人を集めるにしても、子どもや学生などに広く周知すれば、親も一緒にくるので、人数的にも大分増えるのではないかと思う。

また、県の方でも主催していただき、発表の場を大分作っていただいているようだが、その地域に昔からある小さなお祭りや神事、今は伝統文化として認められていないかもしれないものでも、これから先何十年とやっていけば、伝統文化として認められるようなものも多分たくさんあると思われる。こういったものを、どうやってこれから継続させていくかについても、県の方でご尽力いただけると嬉しい。小さなところをいかに行政の方で援助できるか、援助してもらえるのか、これからよろしくお願ひしたい。

(委員)

コロナ禍でも、子どもたちは日々成長しており、文化芸術に関しても、コロナだから休ましようとはできない。感性を持っている、多感な時期でもあるので、いろいろな事業をやる必要がある。やはり実際に体験してもらった方がいいのだが、違う形でも実施していただいたい。

文化芸術体験出前講座について、音楽は70校などとあり結構やっているように思うが、県内の小中高校は公立、私立全部で何校あるのか。食文化の伝承について、しっかりやっていかなければならないが、希望する学校が少ない状況であり、何校あるのか聞きたい。

厚労省で国民栄養調査という調査をしているが、これは国民がどういったものを食べて、どういう生活をしているのかということ調べるため、メニューを提供してもらったのだが、今の時代は、ライフスタイルが変わり、テイクアウトが当たり前になってしまったので、メニューを提供してもらうことが難しくなっていると聞いた。テイクアウトだと、でき上がったものを買ってくるので、その工程がわからないから書けない。そして、調査の結果としては、和食が全く抜けてしまっている。日本には1年間に節目の料理というものがあり、これはとても重要な文化なのだが、これがもう一切消えてしまっている。

この食文化の伝承がないということは、実は生活習慣病にもつながり、茨城県は生活習慣病が上位であり、例えば、メタボリックシンドロームは、47都道府県の5番目だという実態が出ている。そういう状況の中では、子どもたちに社会保障費のしわ寄せがきてしまうことにもなる。

ですから、出前講座で食文化について1年間で2校しか希望がないという状況ではいけない。もう教育長に命令してもらったような配慮をとっていただくくらいの強い意識を持っていただいて、しっかりと食文化を伝承するというをやっていかないといけない。ぜひ、強い意志を持って取り組んでいただきたい。

(委員)

無形文化財の事業に関して、どこにも出てこないようなので、これから考えていただきたい。無形文化財とか文化財保護法などは、いろいろな歴史とか事情があり、伝統工芸とその周辺に限られているわけだが、本来はもっと広いことだと思うので、特に県の段階で考えた場合には、すごくきめ細かくやれる可能性がある分野で、広く大規模に進めることができると思うので、ぜひ考えていただきたい。

今ご存知の通り、世界遺産の中で無形文化遺産というものは、日本の独自の考え方が世界標準にまで上り詰めたわけだが、それから、文化財保護法など、いろいろな美術館のあり方も法律などが変わってきて、例えば、登録文化財の中で、無形文化財が含まれたり、それからこれはちょっと違うが、登録美術品の制度でも、現存作家の作品を含めていくというふうになっている。このことは、やはり産業振興、文化振興というのは密接に直接発展していくので、茨城県として是非考えていただきたいと思う。

(委員)

各委員から意見をちょうだいし、非常に多様な多岐にわたる質問やコメントをいただいた。

要望やコメントについては、事務局の方で後程前向きに検討していただくこととして、幾つか質問などがありましたので、そちらについては、回答をお願いします。

あわせて、いろいろな先生方から、コロナの関係と、達成度をどういうふうに考えるのかといった意見をいただいた。資料にはコロナの影響があったということは全部書いていただいたかと思うが、数字として、どういうふうに評価するのかということも少し考えた方がいいのかなと思う。実際、いくつかの自治体とか民間の団体では、いろいろなところで評価をしている。その評価のやり方としては、例えば50%の入場率にした場合は、キャパ2,000席だったとすると、利用可能なキャパが1,000席なので、その1,000に対して、何割お客が入ったかという達成度とすると、これは大体ほぼ例年同じくらいになる。こういうやり方をしているところもあるし、逆に例えばミュージアム全体の推移として、2020年は大体7割減ぐらい、3割ぐらいの入場者数になってしまったが、2021年になると、倍ぐらい戻ってきて6割ぐらいになっているので、それよりは、良いとか悪いとかという評価をするなど、いろいろな評価の仕方というがあるので、少し工夫していただくということもありかなと思う。

(事務局)

1番最初にいただいたアーツカウンシルについて、教育委員会には、専門の職員がいるが、生活文化課は事務職しかおらず、そのかわり、いばらき文化振興財団の中にずっと専門的にやってきた人がいるという状況であり、また、専門的な人材そのものが不足している状況のため、そういう人たちとどうコミュニケーションをとりながらやっていくかということが課題である。また、課題をきちんと見極めて解決するために何ができるのか、どういうふうなことをすることによって文化振興が図れるのか、考えていきたい。

2つ目の、外国人向けの表記の関係について、足りないところを補足し、英語のみならずいろいろな言語の表記ができるようにしているところであり、いろいろな更新のタイミングで、複数の表記にしていこうように努めているところである。

それから3番目のコーティングの表記の件について、試験研究機関のお墨つきの制度が今はまだなく、業者の方で申請をしているところであり、これができれば、この施設は安全な施設だという表記ができる。できれば速やかにそういった表記をして、みんなに知ってもらうようにしていく。

4番目の評価の件について、この文化振興計画は昨年度までの5か年間の計画であり、最後の2年ぐらいはコロナの影響を受けてしまっている。新しいアクションプランが今年度から始まったが、コロナがこの後どうなるかわからないということもあり、またすごく増えてきている状況でもあるので、次回の審議会では、可能な人数に対する達成状況とか、あるいは、別な手段で見る機会を確保して実績がどうだったのかというようなところも含めて、目標値のところは、いくつかの考え方をアイデアベースで用意し、意見をいただきたいと思う。コロナ禍での成果は十分あがっていると考えているので、コロナ禍での適正な評価のあり方について考えていきたい。

それから、周知方法について、今はツイッターが広がる手段として効果的であるというふうに考えており、取り入れているのだが、まだまだフォロワーも少なく、見られる方も少ない状況である。どういうふうにしていくことで、有効に使えるかということ、日々研究しながら、どんどん発信し続けていきたいと思う。また、ツイッターのみではなく、発信するツールはい

いろいろあるが、発信すべき情報を十分に把握できていないところもあるので、こういう催事や情報などがあるということ、文化振興グループに連絡いただき、そのいただいた情報は我々のあらゆるツールを使って発信していきたいと思っているので、引き続き、先生方の力添えをいただきながら、1人でも多くの人に知ってもらって、1人でも多くの人に見てもらおう。生で見られなければ、映像ということも含めて、しっかりと取り組んでいきたいと思う。

(義務教育課)

質問のあった学校数について、小学校は、公立学校が443校、私立が7校で、合計は450校。それから、中学校は、公立学校が201校、私立が12校で、合計は213校。その他、義務教育学校が15校となっている。

(高校教育課)

高等学校は、県立高等学校は、今年度92校とプラス1分校であり、私立高校は、管轄が違うため正確ではないが、30か31校ぐらいある。

(義務教育課)

食文化の伝承について、小学校、中学校では、食に関する指導について、栄養教諭が中心となって各学校で行っているところであり、また、各学校でも、それから県でも、地産地消をとりいれているところでもあるので、今後とも、各学校で行っていききたいと思う。

(委員)

栄養教諭については、食文化を継承することの勉強が足りていないと思うので、教育をしていていただきたい。

(義務教育課)

義務教育課の方に持ち帰り共有していきたいと思う。

(文化課)

美術館、博物館の入館者数の目標について、私どもの美術館は6館あり、目標数は当然立っているが、やはりこのコロナ禍では、非常に厳しい数字になっている。例えば、コロナ前であれば、目標値として、114万2,000としていたところだが、令和2年度では、49万5,000人と半減以下になっており、令和3年度には、若干回復傾向にあり、60万3,000人となり少しずつ上がってきているが、まだまだ厳しい状況になっている。

そういった中、先ほど先生方からも指摘があったように、ただ人数だけでやっていくということは、入館者を制限して、密にならないように予約制を設けるなどしているため、厳しい状況になっているので、そういったところを踏まえて、どういうふうな指標をこれから設けていくのかということを検討したい。また、これから回復傾向にある中で、やはり実際に観ていただくことが非常に重要になってくるので、どういう方法で周知をしていくのか、先ほどツイッターなどの話もあったが、私どもの館の方でもYouTubeでの配信などを行っているほか、こちらからの発信だけではなく、撮影スポットを設けて、インスタなどで来館者に拡散していただくよ

うな方法も始めている。また、学校を対象にした、鑑賞システム、鑑賞プログラムといったものを積極的に設けており、その結果、子どもたちがこれまで美術館に来なかったような地域、県北の方とかからも、バスで来館していただいている。その子どもたちが、今度は家族を連れて美術館に来ていただくということにもつながっているのです。いろいろなものを活用しながら、集客にもあわせて努めていきたいと考えている。

(文化課)

無形文化財について、今現在、国の方から指定を受けているものは、結城紬、それから、きゅう漆という、漆を塗って仕上げる技法の2件がある。それから、県指定の無形文化財としては、結城紬、西の内紙、栗野春慶塗、鹿島新當流の4件があるが、委員のおっしゃる通り、今回の資料、どこにも無形文化財が出てきていないが、抜け落ちているというわけではなく、また、無形文化財について視野がなかったというわけではないのだが、委員のご指摘を踏まえて、今後、どういった形でこの文化振興計画、それから施策の進捗状況について、他の文化財と同様に、無形文化財についても、盛り込んでいけるのかということは検討していきたいと思う。

(事務局)

人材育成について、皆さんご存知かもしれないが、学校の文化部活動の地域移行ということが進められていて、先日の国の検討会の提言(案)によると、教師に担わせる体制の継続は困難だということで、各中学校等において、教員を伴わず、部活動指導員が単独で指導や大会の引率を担える体制を構築することや、また、休日の文化部活動の段階的な地域移行について令和5年度からの3年間を改革集中期間として実施するというような方針が示されたところであり、審議会の委員の先生方の所属している団体や大学などの協力も得ながら、これを進めていかなくてはいけないと考えている。この審議会の中でも、引き続きその状況について、随時ご提供させていただき、共有していければと思っているので、よろしく願います。

(委員)

本来であれば、ここでさらに追加の質問、意見という流れになるところだが、もうすでに予定された時間をはるかにオーバーしている。この後、宿題として事務局が持ち帰りになったものもあるし、次回に繋がるものもあった、また、回答が必要なものについては、個々の先生方から、事務局の方に連絡いただければと思う。事務局の判断で、皆さんで共有した方がいいということであれば共有させていただき、個別に対応すればいいということであれば個別対応ということにさせていただきたいと思う。

(議事終了)